

資 料 提 供

令和8年4月6日

農林水産部森林管理課

山名、池田

内線 4800

外線 (076)225-1640

白山市河合町地内の地すべり災害にかかる
施設利用者の大型家電製品の搬出のための
一時立ち入りの順延について

3月10日に、白山市河合町地内で発生した地すべり災害に関して、現地福祉施設入所者の大型家電製品（洗濯機・冷蔵庫等）の搬出を行うための一時立ち入りを、4月7日（火）に予定していましたが、降雨が予想されることから、**順延**します。

順延後の日時は確定次第、資料提供致します。

記

1 日 時

令和8年4月6日（月） 13:00～16:00

~~4月7日（火） 9:00～16:00~~

順 延

2 留意事項

- ・ 県道通行止め区間の一般車両通行はできません。
- ・ 現地（県道通行止め範囲含む）への立ち入りは、福祉施設職員並びに入所者家族に制限します。報道機関スタッフの現地立入りはご遠慮願います。
- ・ 今回、全居室の搬出は終わらないので別途の搬出日を設定します。

3 当日の取材等連絡先

県森林管理課 （076）225-1640